

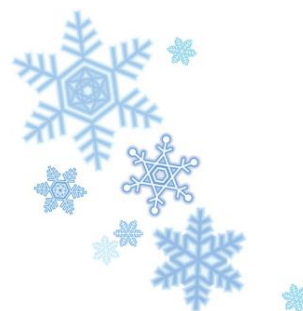
石渡社会保険労務士事務所便り



連絡先：〒140-0011 品川区東大井 1-14-24-321

電話：090-3805-5701 F A X：03-5460-7421

<https://sr-search.com/syarousi/0000091987>



コロナ禍における職業生活のストレスに関する調査結果

◆コロナ禍で仕事のストレスはどう変わった？

日本労働組合総連合会(連合)は、コロナ禍における職業生活に関する意識や実態、ストレスの状況を把握するために、「コロナ禍における職業生活のストレスに関する調査 2022」を行い、その結果を公表しました(18~65歳の被雇用者1,000名の回答を集計)。

調査では、「コロナ禍前と比べて、仕事や職業生活に関してのストレスが増えた」と答えた方が36.6%いました。働き方や仕事の進め方などが変わったことにより、人間関係や仕事量の変化などのストレス要因が増えたためと見られます。一方で、「変わらない」が55.1%、「減った」が8.3%と、変化にうまく適応できた方も多かったことがうかがえます。

◆ストレスを感じている人は74.3%

現在、自分の仕事や職業生活に関して、「強い不安、悩み、ストレス」となっていると感じるものは何か聞いたところ、「職場の人間関係」(30.9%)が最も高くなり、「仕事の量」(22.8%)、「地位・待遇」(19.9%)と続き、**何らかのストレスを感じている人の割合は74.3%にのびました**。労働者のパフォーマンスを上げるためにも、企業はこうしたストレスを軽減させる努力をしたいものです。

◆適正な人員配置・組織体制を目指そう

働くうえでのストレスをなくすために、企業における施策として希望するものを聞いたところ、「**適正な人員配置・組織体制などの見直し**」(39.1%)が最も高くなりました。次いで、「仕事の進め方の改善、業務配分の見直し」(32.0%)でした。現場の声に耳を傾けながら、バランスのとれた組織づくりを目指しましょう。

【コロナ禍における職業生活のストレスに関する調査 2022(連合)】

[https://www.jtuc-](https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20221208.pdf?1151)

[rengo.or.jp/info/chousa/data/20221208.pdf?1151](https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20221208.pdf?1151)

企業年金の運用に企業責任義務化へ!?

◆貯蓄から投資の時代へ

政府は、企業等に蓄積された325兆円の現預金を、人・スタートアップ・GX・DXといった重要分野への投資につなげ、成長を後押しするとともに、我が国の家計に眠る現預金を投資につなげ、家計の勤労所得に加え金融資産所得も増やしていくことが重要であるとして、「資産所得倍増プラン」を掲げました。そして、以下の7本柱の取組みを一体として推進するとしています。

- ① 家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせるNISAの抜本的拡充や恒久化
- ② 加入可能年齢の引上げなど iDeCo 制度の改革
- ③ 消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設
- ④ 雇用者に対する資産形成の強化
- ⑤ 安定的な資産形成の重要性を浸透させるべくための金融経済教育の充実
- ⑥ 世界に開かれた国際金融センターの実現
- ⑦ 顧客本位の業務運営の確保

◆企業による雇用者の資産形成に向けた強化

「資産所得倍増プラン」の柱の1つである「企業による雇用者への資産形成の強化」において、企業は、従業員が資産形成に関するアドバイスを得られるようにしたり、所得水準を上げたり、**中小企業においては職場つみたてNISAや企業型確定拠出年金(DC)、iDeCo が広がる取組みを行ったりすることが求められます。**

◆金融庁の狙い

「資産所得倍増プラン」に関連して、金融庁は、**企業年金の運用について、企業自身も責任を負うように法律で義務付け**るとしています(2022.12.5 日経新聞)。企業型DCについて運用されない資産放置が約 2,600 億円あったり、確定給付企業年金(DB)では知識のない担当者が金融機関に任せきりで運用戦略がなかったり等、企業年金の運用に問題があるとして、2023 年の通常国会で金融サービス提供法などの改正を目指すとしています。

今後、企業にどのようなことが課せられるのか、法改正を含めて動向を追う必要があります。【厚生労働省社会保障審議会 企業年金・個人年金部会資料「資産所得倍増プラン」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/01020919.pdf>

職場における転倒防止・腰痛予防対策について～厚生労働省の検討会中間整理案より

◆検討会開催の目的

厚生労働省において、転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会が開催されています。近年、特に小売業や介護施設等を中心に「**転倒**」や「**腰痛**」による労働災害が大きく増加しているものの、従来型の災害と同様の対策では十分な成果を上げることができていない状況にあることから、転倒防止・腰痛予防対策の在り方および具体的な対策の方針等について検討しているものです。つまり、**転倒防止・腰痛防止に効果的な取組みの推進に必要な制度等を見直し、新たな切り口による取組みを進めていこう**というもので、会社としても注目していきたいところです。

今後、職場における対策の実施体制の強化などの論点も加えて、中間整理がまとめられる予定ですが、昨年7月29日に第3回目の検討会が開催され、次のような中間整理案が示されています。

◆中間整理案の骨子

○安全衛生教育の在り方など

・労働者への雇入時教育等の安全衛生教育やその責任者への教育については、業界の実

態も踏まえ、一定時間の座学等の既存の手法にとらわれず、アプリ等も活用した効率的・効果的な実施方法を提示していくべき。

・取組みが進むよう、ナッジの活用等行動経済学の観点からの研究を進め、手法として取り込んでいくべき など

○労働者の健康づくり等

・事業場において理学療法士等も活用して労働者の身体機能の維持改善を図ることは有用であり、国はそのための支援体制を拡充するべき。

・骨密度、「ロコモ度」、視力等の転倒(・腰痛)災害の発生に影響する身体的要因のスクリーニング(リスクを自覚させること)も必要(前提として労働者の不利益取り扱いに繋がらないような仕組みが必要) など

○中小企業等事業者への支援

・労働力のさらなる高齢化を見据え、身体機能の低下を補う設備・装置の導入等について、中小企業等事業者を国が引き続き支援していく必要がある。

【厚生労働省「転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会 第3回資料」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27149.html

当事務所よりひと言

最近某タレント議員の未納で話題の年金。払っている人がバカを見るのかとお嘆きの方もいますがそんなことはありません。

20歳から60歳まで全期間国民年金に加入した場合毎月17,000円納付したと仮定して60歳までで8,160,000になります。満額納付した場合の年金支給額を約780,000円とした場合、総納付額の8,160,000円を毎年の年金支給額780,000円で割ると11年で元が取れることになります。

65歳から11年経過したら76歳。日本人の平均寿命は男性81.47歳/女性87.57歳なので元が取れる人の方が多いことになります。

制度をしっかりと理解して老後に備えていきましょう。